

平成21年11月9日

## 平成20年度武雄市普通会計決算の概要

※本資料は、総務省に提出した普通会計決算状況調査に基づき作成したものです。  
武雄市における普通会計は、一般会計および土地区画整理事業特別会計を純計したものととなります。

### — 目 次 —

1.	決算規模	P. 2
2.	決算収支	P. 2
3.	歳入	P. 3
4.	歳出（目的別）	P. 5
5.	歳出（性質別）	P. 6
6.	財政構造	P. 8
7.	将来にわたる実質的な財政負担	P. 9
8.	健全化判断比率	P. 10

# 1 決算規模

1. 平成20年度の武雄市の普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を上回った。
2. 歳入総額は、たばこ税が減少したものの、市民税、固定資産税等の増加による地方税の増、地方交付税の増などにより206億1,951万円となり、前年度を1億2,629万円上回った。
3. 歳出総額は、職員数の削減により人件費が減となったものの、公債費や扶助費、繰出金等が増加したため、199億9,254万円となり、前年度を805万円上回った。

## 【決算規模の状況】

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
歳入総額	206億1,951万円	204億9,322万円	1億2,629万円	0.6%
歳出総額	199億9,254万円	199億8,449万円	805万円	0.04%
歳出歳入差引額 (形式収支)	6億2,697万円	5億873万円	1億1,824万円	23.2%

# 2 決算収支

1. 実質収支は、人件費などの義務的経費の削減努力により5億7,404万円となり、前年度と比較して黒字額が6,787万円増加した。
2. 実質収支比率は4.5%と前年度と比較して0.3%の上昇となっているが、望ましいとされる3~5%の範囲内であり、今後も適正な収支となるよう努める。
3. 実質単年度収支は、黒字要素である財政調整基金への積立てや、高利地方債の繰上償還を行ったことにより、6億1,386万円となり、前年度と比較して増加した。

## 【決算収支の状況】

区 分	実質収支	実質収支比率	単年度収支	実質単年度収支
平成20年度	5億7,404万円	4.5%	6,787万円	6億1,386万円
平成19年度	5億617万円	4.2%	1億6,704万円	5億6,294万円
増減額(率)	6,787万円	0.3%	▲9,917万円	5,092万円

### <用語解説>

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、実質的な収入と支出の差額

実質収支比率 : 実質収支の標準財政規模に対する割合で、経験的におおむね3~5%程度が望ましいとされている。

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、前年度以前からの収支の累積

実質単年度収支 : 単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し金)を差し引いた額

標準財政規模 : 地方公共団体の一般財源の標準規模をあらわすもので、次のとおりに算定する。

$$\text{標準財政規模} = \left( \text{基準財政収入額} - \begin{matrix} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \end{matrix} \right) \times \frac{100}{75} + \begin{matrix} \text{地方譲与税} \\ \text{交通安全対策} \\ \text{特別交付金} \end{matrix} + \text{普通交付税}$$

※決算額ではなく、いずれも普通交付税算定時の数値を用いる。

# 3 歳 入

## 1. 地方税（市税）

タスポ（成人識別ICカード）導入に伴いたばこ税が減少したものの、市民税、固定資産税が増加したことにより、前年度と比較して8,352万円増加（1.5%増）の55億2,110万円となった。また、歳入総額に占める割合は前年度より0.3%上昇し26.8%となった。

## 2. 地方交付税

普通交付税で新たに算定費目として創設された地方再生対策費などにより、前年度より2億801万円増加（3.1%増）の68億3,539万円となった。

## 3. 国庫支出金

保育所運営費負担金などの増があるものの、市町村合併推進体制整備費補助金をはじめとする普通建設事業費支出金が大幅に減少し、前年度より919万円減少（0.5%減）の18億5,174万円となった。

## 4. 県支出金

生活保護費負担金などの減少に伴い、前年度より9,920万円減少（7.6%減）の12億1,295万円となった。

## 5. 繰入金

職員退職手当基金からの繰入れは減少したが、財政調整基金、減債基金からの繰入れが増加したため、前年度より5,327万円増加（12.9%増）の4億6,768万円となった。

## 6. 地方債

合併特例債などの減少に伴い、前年度より1億8,118万円減少（9.4%減）の17億5,413万円となった。うち臨時財政対策債については3,758万円減少（6.3%減）となっている。

## 7. 一般財源

地方譲与税（所得譲与税）、地方消費税交付金等が減少となったものの、地方税、地方交付税が増加したことにより、前年度より2億3,039万円増加（1.8%増）となった。

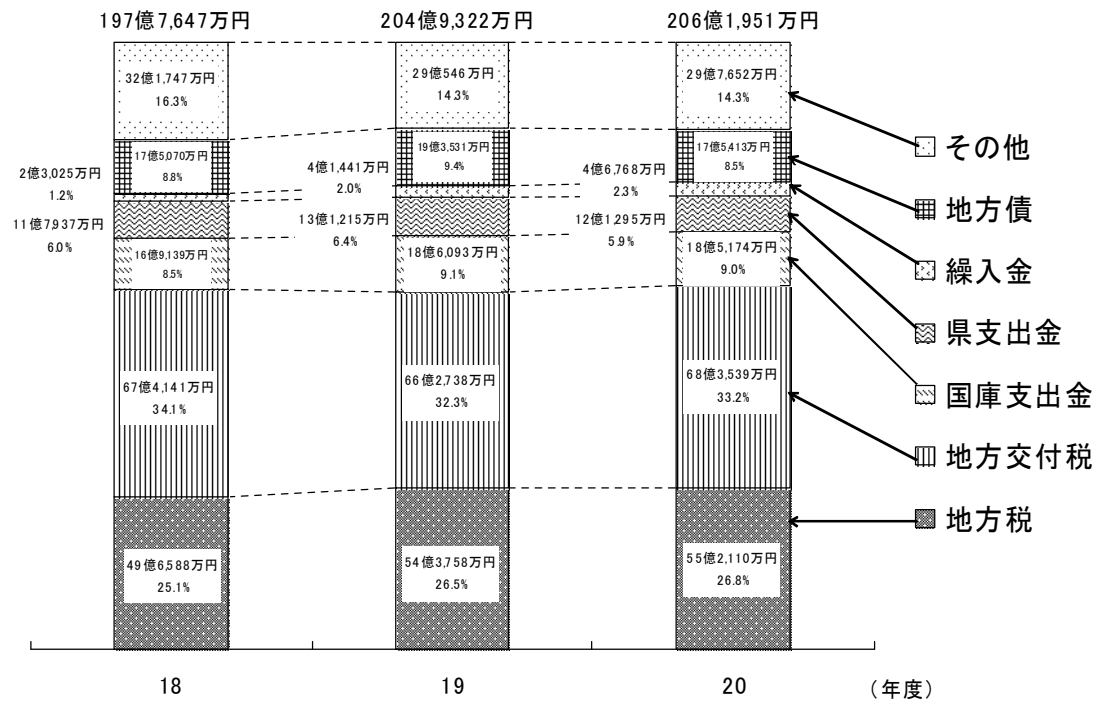
### 【歳入の状況】

区 分	平成20年度				平成19年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
地方税（市税）	55億2,110万円	26.8%	8,352万円	1.5%	54億3,758万円
地方交付税	68億3,539万円	33.2%	2億801万円	3.1%	66億2,738万円
国庫支出金	18億5,174万円	9.0%	△919万円	△0.5%	18億6,093万円
県支出金	12億1,295万円	5.9%	△9,920万円	△7.6%	13億1,215万円
繰入金	4億6,768万円	2.3%	5,327万円	12.9%	4億1,441万円
地方債	17億5,413万円	8.5%	△1億8,118万円	△9.4%	19億3,531万円
うち臨時財政対策債	5億5,583万円	2.7%	△3,758万円	△6.3%	5億9,341万円
その他	29億7,652万円	14.3%	7,106万円	2.4%	29億546万円
歳入合計	206億1,951万円	100.0%	1億2,629万円	0.6%	204億9,322万円
うち一般財源	132億7,243万円	64.4%	2億3,039万円	1.8%	130億4,204万円

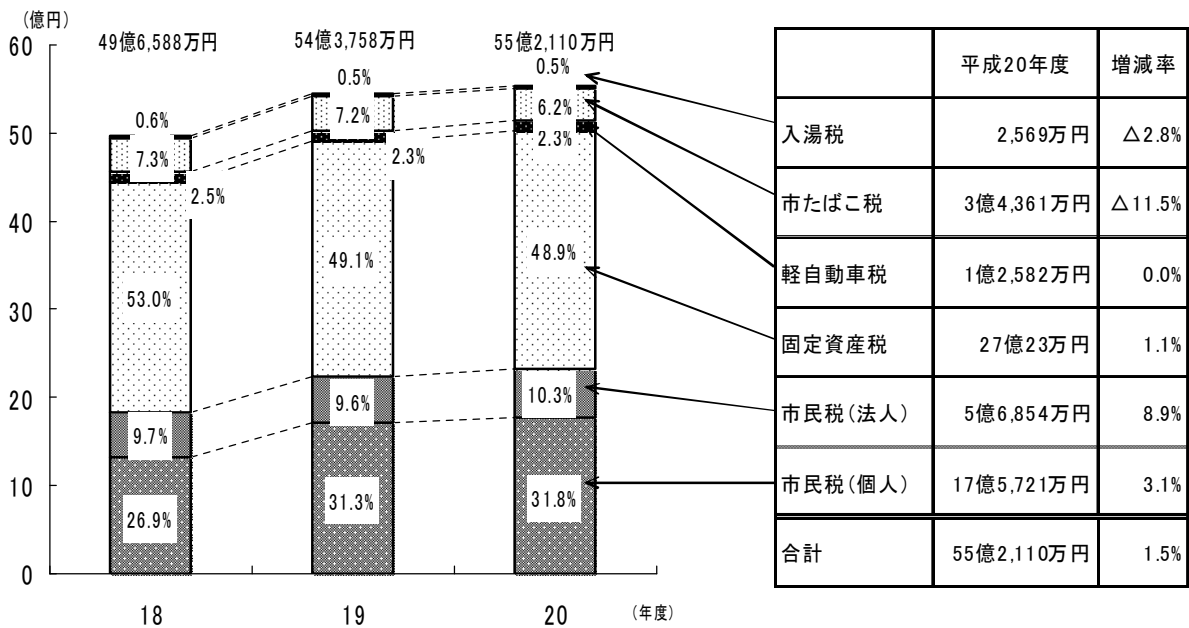
注1 その他とは、地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金、分担金及び負担金、諸収入などである。

注2 一般財源は、地方税、地方交付税、その他のうちの地方譲与税、地方特例交付金、利子割交付金等各種交付金の合計である。

### <歳入決算額構成比の推移>



### <地方税(市税)の推移>



## 4 歳出（目的別）

1. 総務費は、財政調整基金積立金、職員退職手当の減などにより減少した。
2. 民生費は、後期高齢者医療特別会計への繰出金、私立保育所措置費の増などにより増加した。
3. 衛生費は、予防費、ごみ処理費の増などにより増加した。
4. 農林水産業費は、農業集落排水事業特別会計への繰出金の増などにより増加した。
5. 土木費は、武雄北部土地区画整理事業などの普通建設事業費の減により減少した。
6. 教育費は、朝日小学校グラウンド整備事業、北方中学校校舎大規模改造事業、小中学校ネットワーク整備事業など普通建設事業費の減により大幅に減少した。
7. 災害復旧費は、前年度と比べて被害箇所数や規模が減となったため減少した。
8. 公債費は、公的資金の補償金免除繰上償還の増により増加した。
9. その他 消防費の増（消防団員退職報償金の増）など

### 【目的別歳出決算の状況】

区 分	平成20年度				平成19年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
総務費	29億1,124万円	14.6%	△4億2,006万円	△ 12.6%	33億3,130万円
民生費	57億9,832万円	29.0%	3億7,106万円	6.8%	54億2,726万円
衛生費	18億2,956万円	9.1%	1億1,261万円	6.6%	17億1,695万円
農林水産業費	13億4,173万円	6.7%	1億9,501万円	17.0%	11億4,672万円
土木費	13億5,360万円	6.8%	△1億3,344万円	△ 9.0%	14億8,704万円
教育費	21億3,382万円	10.7%	△4億6,458万円	△ 17.9%	25億9,840万円
災害復旧費	5,508万円	0.3%	△7,445万円	△ 57.5%	1億2,953万円
公債費	29億3,187万円	14.6%	3億9,236万円	15.5%	25億3,951万円
その他	16億3,732万円	8.2%	2,954万円	1.8%	16億778万円
歳出合計	199億9,254万円	100.0%	805万円	0.04%	199億8,449万円

注 その他とは、議会費、労働費、商工費、消防費である。

## 5 歳出（性質別）

### 1. 義務的経費

- ・人件費は、職員給が職員数の減△17人（396人→379人）により7.2%減少し、また、退職者数の減による退職手当の減もあり、全体で9.6%の減少となった。
- ・扶助費は、私立保育所措置費や障がい者への援護費の増などにより7.4%増加した。
- ・公債費は、公的資金の補償金免除繰上償還の増により15.5%増加した。

### 2. 投資的経費

- ・普通建設事業費は、西川登小学校校舎給食室改築事業が増加したものの、東川登小学校校舎給食室改築事業、朝日小学校グラウンド整備事業、北方中学校校舎大規模改造事業、武雄北部土地区画整理事業などがそれぞれ減少したため、全体として前年度比5.8%の減少となった。
- ・災害復旧事業費は、前年度と比べて被害箇所数や規模が減となったため減少した。

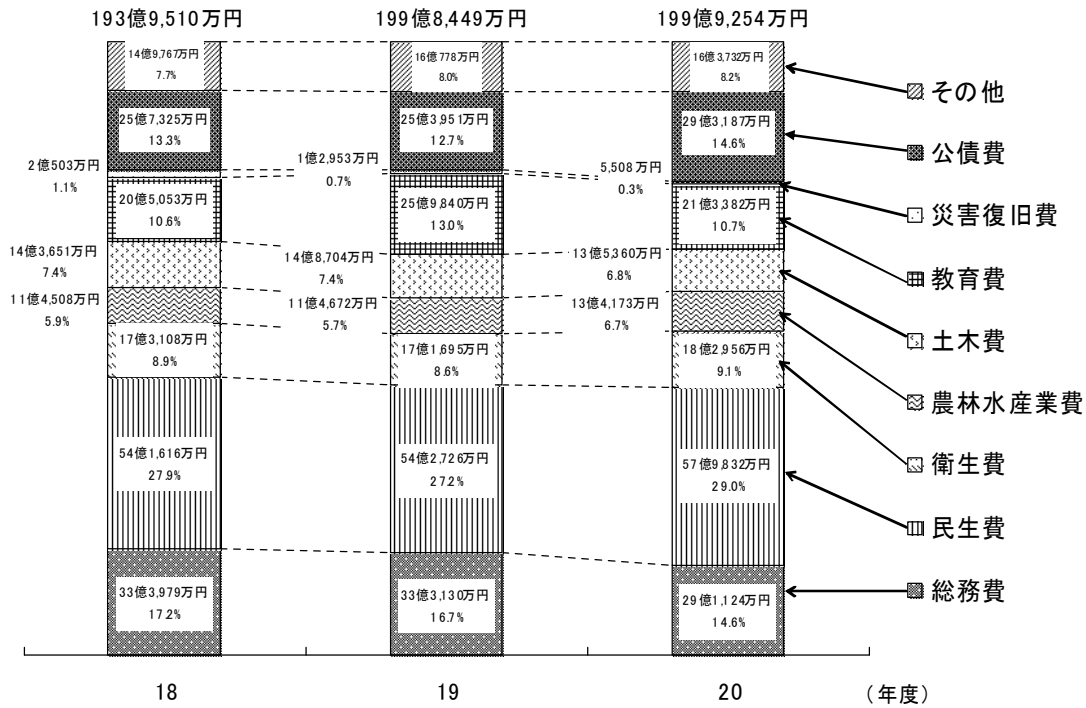
### 3. その他の経費

- ・積立金は、財政調整基金や減債基金への積立額の減により前年度比△33.8%と大幅に減少した。
- ・繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増などにより8.1%増加した。
- ・その他の経費全体としては、経常的経費は削減努力により減少傾向にあるものの、農業集落排水事業、公共下水道事業の公債費への繰出金、介護保険事業への繰出金、新たに設けられた後期高齢者医療特別会計への繰出し金が増加しており、前年度比0.5%の増加となった。

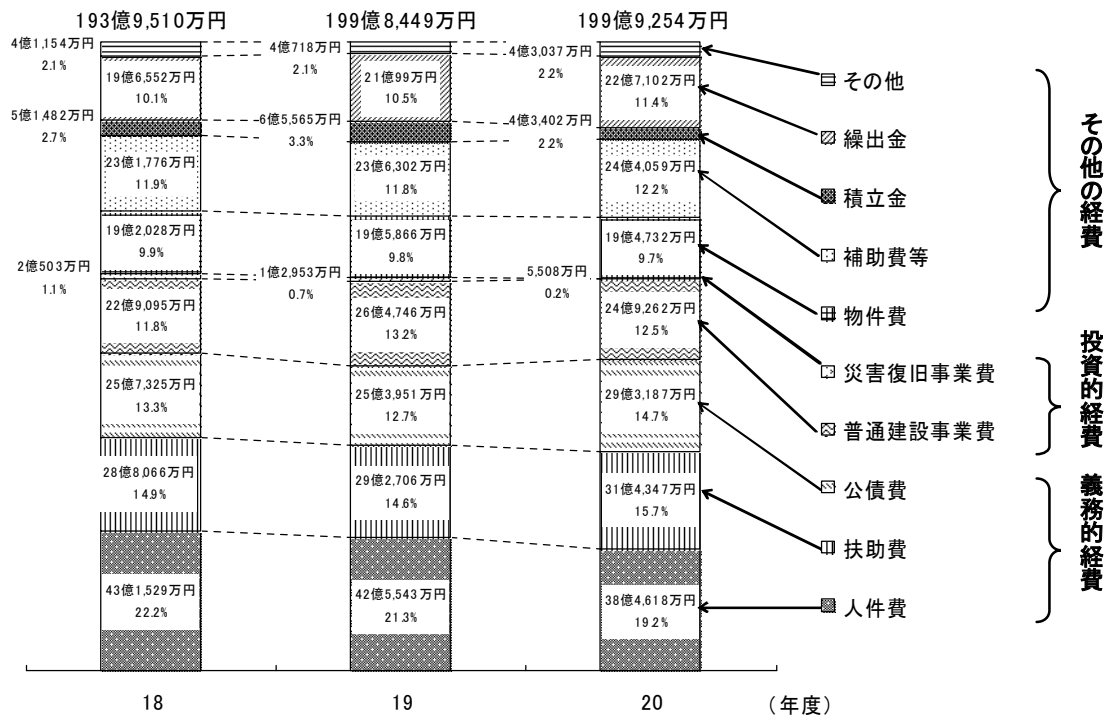
### 【性質別歳出決算の状況】

区 分	平成20年度				平成19年度 決 算 額
	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	99億2,152万円	49.6%	1億9,952万円	2.1%	97億2,200万円
人件費	38億4,618万円	19.2%	△4億925万円	△ 9.6%	42億5,543万円
うち職員給	24億423万円	12.0%	△1億8,667万円	△ 7.2%	25億9,090万円
扶助費	31億4,347万円	15.7%	2億1,641万円	7.4%	29億2,706万円
公債費	29億3,187万円	14.7%	3億9,236万円	15.5%	25億3,951万円
投資的経費	25億4,770万円	12.7%	△2億2,929万円	△ 8.3%	27億7,699万円
普通建設事業	24億9,262万円	12.5%	△1億5,484万円	△ 5.8%	26億4,746万円
補助事業費	11億1,377万円	5.6%	△1億5,976万円	△ 12.5%	12億7,353万円
単独事業費	13億7,885万円	6.9%	492万円	0.4%	13億7,393万円
災害復旧事業費	5,508万円	0.2%	△7,445万円	△ 57.5%	1億2,953万円
その他の経費	75億2,332万円	37.7%	3,782万円	0.5%	74億8,550万円
うち物件費	19億4,732万円	9.7%	△1,134万円	△ 0.6%	19億5,866万円
うち補助費等	24億4,059万円	12.2%	7,757万円	3.3%	23億6,302万円
うち積立金	4億3,402万円	2.2%	△2億2,163万円	△ 33.8%	6億5,565万円
うち繰出金	22億7,102万円	11.4%	1億7,003万円	8.1%	21億99万円
歳出合計	199億9,254万円	100.0%	805万円	0.04%	199億8,449万円

### <歳出決算額の目的別構成比の推移>



### <歳出決算額の性質別構成比の推移>



## 6 財政構造

### 1. 経常収支比率

- ・経常収支比率は92.4%となり、前年度（93.0%）よりも0.6ポイント減少した。
- ・経常的経費は、扶助費、補助費等、繰出金の増加のため前年比増であったが、経常一般財源のうち、地方税、普通交付税、地方特例交付金等が大幅に増加したことで経常収支比率を引き下げた。
- ・今後、繰出金や公債費などの経常的経費は増加する見込みであり、自主財源の確保及び経常的経費の削減により一層努めなければならない。

### 2. 実質公債費比率

- ・実質公債費比率は15.4%となり、前年度（15.6%）よりも0.2ポイント減少した。
- ・地方債の元利償還金は依然として増加傾向にあるものの、普通交付税の増加により、標準財政規模が増加したことが実質公債費比率を引き下げた主な要因である。
- ・今後、基準財政需要額に算入される地方債の元利償還金は合併特例債の償還により増加するが、普通交付税が合併特例措置期間を経過すると大幅に減少するため、実質公債費比率は大幅に上昇していくことが予測される。

### 3. 起債制限比率

- ・起債制限比率は、実質公債費比率の導入以前に地方債の制限を行うものとして使用されてきた指標である。
- ・平成20年度は9.8%となり、前年度（10.6%）よりも0.8ポイント減少した。

#### 【経常収支比率・実質公債費比率等の状況】

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常収支比率	87.7	89.8	93.1	93.5	94.3	93.0	92.4
実質公債費比率				15.5	16.2	15.6	15.4
起債制限比率	8.9	9.1	9.3	10.1	10.4	10.6	9.8

#### 【参考】

経常収支比率…歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源総額に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することが困難な経費にどの程度消費されたかによって、財政構造の弾力性を判断するものである。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

実質公債費比率…平成18年4月から地方債協議制度への移行に伴い、公債費による財政負担を判断し、起債に協議を要する団体と許可を要する団体とを判定するための指標として新たに導入されたものである。

18%以上となる地方公共団体については、地方債協議制度移行後においても、起債にあたり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債（一般単独事業に係る地方債）の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる（一部の一般公共事業に係る地方債についても制限される。）こととなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E+F-D}$$

上記の算式によって得た比率の過去3年平均をいう。

A: 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの（債務負担行為、繰出金、一部事務組合負担金のうち公債費にかかるもの）

C: 元利償還金等に充てられる特定財源

D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金

E: 標準財政規模（標準税収入額＋普通交付税の額）

F: 臨時財政対策債発行可能額



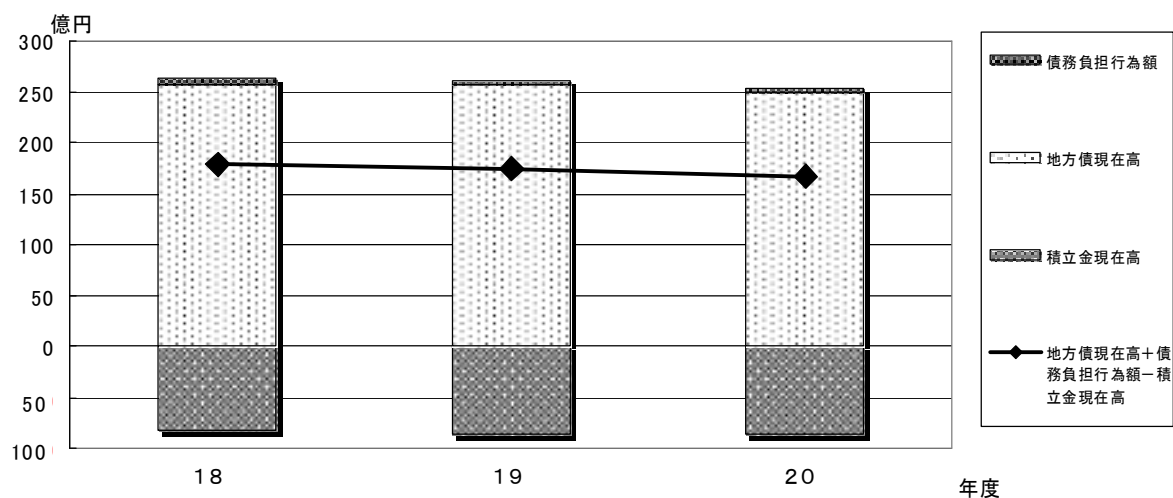
## 7 将来にわたる実質的な財政負担

・将来にわたる実質的な負担額は、平成17年度をピークに減少に転じ、平成20年度末においては、前年度末と比較して、7億496万円（△4.0%）減少の167億5,435万円となった。

・積立金現在高は、564万円（△0.1%）減少の85億7,799万円となった。

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	19-20増減額 (増減率)
地方債現在高 A	257億1,291万円	256億5,278万円	<b>249億9,902万円</b>	△6億5,376万円 (△2.5%)
うち臨時財政対策債	45億5,624万円	49億6,906万円	<b>52億8,499万円</b>	3億1,593万円 (6.4%)
債務負担行為額 B	4億8,061万円	3億9,015万円	<b>3億3,332万円</b>	△5,683万円 (△14.6%)
積立金現在高 C	82億9,912万円	85億8,363万円	<b>85億7,799万円</b>	△564万円 (△0.1%)
財政調整基金	13億4,786万円	17億4,158万円	<b>19億2,517万円</b>	1億8,359万円 (10.5%)
減債基金	12億4,378万円	12億4,280万円	<b>11億6,590万円</b>	△7,690万円 (△6.2%)
その他特定目的基金	57億748万円	55億9,925万円	<b>54億8,692万円</b>	△1億1,233万円 (△2.0%)
A+B-C (対標準財政規模)	178億9,440万円 (149.6%)	174億5,931万円 (146.3%)	<b>167億5,435万円 (132.2%)</b>	△7億496万円 (△4.0%)

将来にわたる実質的な財政負担の推移



## 8 健全化判断比率

地方公共団体の財政健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）の施行に伴い、地方公共団体は、平成 19 年度から毎年度、以下の健全化判断比率（4 指標）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、計画について総務大臣の同意を得なければなりません。

武雄市の平成 20 年度決算に係る財政健全化判断比率は次のとおりです。市財政の早期健全化・再生に関する指標とされている健全化判断比率は、いずれも「早期健全化基準」に該当していません。

【健全化判断比率の状況】

指標名	内 容	比 率 (暫定値)	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	普通会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率4.52%)	12.98%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率	なし (黒字比率12.20%)	17.98%	40.00%
実質公債費比率	普通会計における公債費や、特別会計、公営企業会計、一部事務組合への公債費に係る繰出金等も含めた額の標準財政規模に対する比率	15.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	普通会計が将来負担すべき実質的な負債(特別会計、公営企業会計、一部事務組合、出資法人等を含む)の標準財政規模に対する比率	75.9%	350.0%	